

## 愛称 新興国ポラリス ピクテ新興国ゴールデン・リスクプレミアム・ファンド

追加型投信/海外/資産複合 [設定日:2023年9月29日]

「投資リスク」の項目も必ずお読みください。

- 1 主に新興国の株式および債券ならびに金等の様々な資産に投資を行います
- 2 世界の市場環境に応じて魅力的なリスクプレミアムが期待できる資産を選定し、配分比率の決定を行います
- 3 年1回決算を行います

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

※マザーファンドに投資するファミリーファンド方式で運用を行います。マザーファンドは、投資信託証券への投資を通じて、主に新興国の株式および債券ならびに金等の様々な資産への投資を実質的に行います。

## Info – ファンドの基本情報

### ファンドの現況

|       | 25年02月末 | 25年03月末 | 前月末比   |
|-------|---------|---------|--------|
| 基準価額  | 12,390円 | 12,638円 | +248円  |
| 純資産総額 | 10.0億円  | 10.8億円  | +0.7億円 |

### ファンドの騰落率

|  | 1ヵ月   | 3ヵ月   | 6ヵ月   | 1年     | 3年       | 設定来    |
|--|-------|-------|-------|--------|----------|--------|
|  | 2.00% | 3.11% | 3.76% | 10.76% | --       | 26.38% |
|  |       |       |       | ( -- ) | (16.84%) |        |

### 設定来の推移



### [ご参考]基準価額変動の内訳

|       | 25年02月  | 25年03月  | 設定来     |
|-------|---------|---------|---------|
| 基準価額  | 12,390円 | 12,638円 | 12,638円 |
| 変動額   | -71円    | +248円   | +2,638円 |
| うち 株式 | -11円    | -19円    | +1,114円 |
| 債券    | +16円    | -6円     | +171円   |
| 金     | +128円   | +282円   | +2,064円 |
| 為替    | -193円   | +5円     | -504円   |
| 分配金   | --      | --      | 0円      |
| その他   | -12円    | -13円    | -208円   |

### 分配金実績(1万口あたり、税引前)

| 決算期   | 24年10月21日 | 25年10月20日 | 26年10月20日 | 設定来累計 |
|-------|-----------|-----------|-----------|-------|
| 分配金実績 | 0円        | --        | --        | 0円    |
| 基準価額  | 12,465円   | --        | --        | --    |

※基準価額は、各決算期末値(分配金落ち後)です。あくまでも過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

各項目の注意点 [ファンドの現況][設定来の推移]基準価額は信託報酬等控除後です。信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。純資産総額およびその前月末比は、千万円未満を切り捨てて表示しています。基準価額(分配金再投資後)は、購入時手数料等を考慮せず、税引前分配金を再投資した場合の評価額を表します。[ファンドの騰落率]各月最終営業日ベース。ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資して計算しています。[基準価額変動の内訳]月次ベースおよび設定来の基準価額の変動要因です。基準価額は各月末値です。設定来の基準価額は基準日現在です。マザーファンドの組入ファンドの価格変動を基に委託会社が作成し参考情報として記載しているものです。マザーファンドの組入比率とマザーファンドの組入ファンドの価格変動および組入比率から算出した組入ファンド別の要因分析を主な投資対象ごとに集計したものです。組入ファンドの信託報酬等は株式、債券、金に含まれます。為替には、為替変動要因のほかヘッジコストやヘッジ比率の変動による要因等が含まれます。各項目(概算値)ごとに円未満は四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。その他には信託報酬等を含みます。マザーファンドの各投資先ファンドの主な投資対象については、4ページの表でご確認ください。

◆当資料における実績は、税金控除前であり、実際の投資者利回りとは異なります。また、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

当資料の図表で使用したデータの出所は次の通りです。

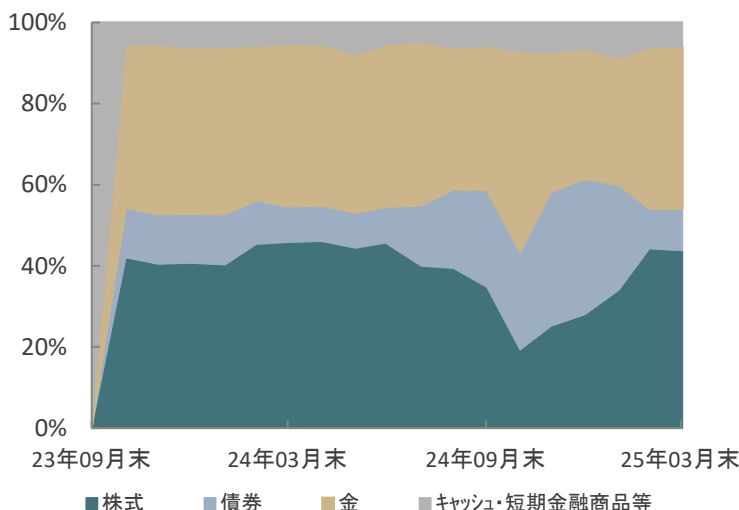
○円資産の比率:ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ ○為替レート:一般社団法人投資信託協会

## Portfolio – ポートフォリオの状況

### 投資対象別構成比

| 投資対象          | 当月末<br>構成比 | 前月末<br>構成比 | 増減    |
|---------------|------------|------------|-------|
| 株式            | 43.7%      | 44.2%      | -0.5% |
| 債券            | 10.3%      | 9.9%       | +0.4% |
| 金             | 40.0%      | 39.8%      | +0.2% |
| キャッシュ・短期金融商品等 | 6.0%       | 6.1%       | -0.1% |
| 合計            | 100.0%     | 100.0%     | --    |

### 設定来の投資対象別構成比の推移



| 円資産の比率(概算値) | 当月末 | 前月末 | 増減   |
|-------------|-----|-----|------|
| 円資産の比率      | 26% | 46% | -20% |

※ 円資産の比率(概算値)は、円建て資産と円ヘッジの外貨建て資産の合計です。円建て資産は、当ファンドで保有しているコール・ローン等と各投資先ファンドを通じて実質的に保有している円建て資産です。円ヘッジの外貨建て資産は、各投資先ファンドを通じて実質的に保有している外貨建て資産のうち円建てを替予約をしている部分になります。なお、外貨建て資産には株式や債券等のほか金も含まれます。

### コメント

#### ○当月の市場概況

新興国の株式市場は中国で開催された全国人民代表大会(全人代)で強気な経済成長目標が示されたことなどが下支え要因となったものの、米トランプ大統領の関税政策を巡る警戒感などが株価の重荷となり、月間では小幅な下落となりました。

世界の国債市場は、歴史的に緊縮財政を維持してきたドイツが財政拡張路線に転換する方針を打ち出したことで下落(利回りは上昇)しました。その後、米トランプ政権の関税政策で米国の景気見通しに対する懸念が強まったことなどから上昇(利回りは低下)しましたが、上旬の下落が大きかったことから月間では下落(利回りは上昇)しました。

ドル・円為替相場は、関税を嫌気して米国株式が下落したことや、高水準の春闘の賃上げ要求を受けて日本銀行が追加利上げに踏み切るとの見方が強まったことなどから、円高・ドル安となりました。ユーロ・円為替相場は、ドイツの財政政策の転換やウクライナとロシアの停戦交渉の進捗に対する期待などから、円安・ユーロ高が進行しました。

金市場は、米トランプ政権の関税政策による世界経済への影響が懸念されたほか、米国の経済指標が市場予想を下回る内容であったことなどを背景に、月間で金価格は上昇しました。金融市場が混乱する場面で安全資産として認知される傾向のある金に資金が流入する要因となったことで、金価格は過去最高値を付けました。

#### ○主な投資行動

当月は、主に株式の組入比率を引き下げ、債券や金の組入比率を引き上げました。株式部分では、新興国人口成長関連株式の組入比率を引き下げ、新興国高配当株式、アジア(除く日本)株式の組入比率を引き上げました。債券部分では、資源国ソブリン債の組入比率を引き下げ、新興国ソブリン債の組入比率を引き上げました。

#### ○基準価額の変動要因

当月末の基準価額は前月末比248円の上昇となりました。金がプラスに寄与したことが主な要因です。

#### ○今後のポイント

米国トランプ政権の関税政策により世界経済の不透明感が高まっているため、引き続き株式の組入比率を引き下げる一方、債券の組入比率を引き上げるなどして、ポートフォリオの分散を意識した運用を基本方針とします。ただし、関税政策については、複数国が米国との間で関税交渉を開始しており、交渉次第では関税が引き下げられて市場が急反発する可能性もあるため、アップサイドリスクにも配慮し機動的なポジション調整を行っていく方針です。金に関しては、短期的な割高感などを警戒しながらも、インフレや地政学リスクなどに起因する市場のテールリスクに配慮し、やや高い水準の組入比率を維持します。なお、株式部分では関税の影響を巡る不透明感は極めて高いものの、中国経済の底打ち期待などから、アジア(除く日本)株式を相対的に選好します。債券については、米国の保護主義的な政策に警戒しながらも、通貨水準が割安と思われる新興国ソブリン債や資源国ソブリン債に注目していきます。為替については、有事の際に円が買われるシナリオなども視野に入れ、一段の円ヘッジの引き上げも検討します。

(※将来の市場環境の変動等により、上記の内容が変更される場合があります。)

◆ 構成比は実質比率(マザーファンドの組入比率×マザーファンドにおける当該資産の組入比率)です。マザーファンドにおける当該資産の組入比率は、各投資先ファンドを主な投資対象によって株式、債券、金、短期金融商品等に分類、集計しています。マザーファンドの各投資先ファンドの主な投資対象については、4ページの表でご確認ください。「キャッシュ・短期金融商品等」には、投資先ファンドで保有する現金等の比率は含まれません。構成比は四捨五入して表示しているため、それを用いて計算すると誤差が生じる場合があります。

◆ コメントの内容は、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものでも、その推奨を目的としたものでもありません。

## Portfolio — ポートフォリオの状況

### 投資対象別構成比(詳細)

キャッシュ・短期金融商品等 6.0%

**株式** 43.7%

新興国高配当株式 15.6%

アジア(除く日本)株式 15.4%

新興国人口成長関連株式 12.7%

**金** 40.0%

**債券** 10.3%

新興国ソブリン債 8.3%

資源国ソブリン債 2.0%

◆ 構成比は実質比率(マザーファンドの組入比率×マザーファンドにおける当該資産の組入比率)です。マザーファンドにおける当該資産の組入比率は、各投資先ファンドを主な投資対象によって株式、債券、金、短期金融商品等に分類、集計しています。マザーファンドの各投資先ファンドの主な投資対象については、4ページの表でご確認ください。「キャッシュ・短期金融商品等」には、投資先ファンドで保有する現金等の比率は含みません。構成比は四捨五入して表示しているため、それを用いて計算すると誤差が生じる場合があります。

指定投資信託証券の概要および組入比率

| 主な投資対象・投資方針                                                      |                      | 投資信託名                                                               | 当月末<br>組入比率 | 前月末<br>組入比率 |
|------------------------------------------------------------------|----------------------|---------------------------------------------------------------------|-------------|-------------|
| 株式                                                               | 1 新興国の高配当株式          | ルクセンブルグ籍外国投資信託<br>ピクテ・グローバル・セレクション・ファンドー<br>新興国ハインカム株式ファンド          | 15.6%       | 14.1%       |
|                                                                  | 2 高い経済成長が期待される新興国の株式 | ルクセンブルグ籍外国投資信託<br>ピクテ・グローバル・セレクション・ファンドー<br>グローバル・グロウイング・マーケット・ファンド | 12.7%       | 17.4%       |
|                                                                  | 3 日本を除くアジアの株式        | ルクセンブルグ籍外国投資法人<br>ピクテ・アジア株式（除く日本）                                   | 15.4%       | 12.7%       |
| 債券                                                               | 4 先進国のソブリン債          | 内国証券投資信託<br>ピクテ優良財政国債券ファンド<br>（適格機関投資家専用）                           | --          | --          |
|                                                                  | 5 新興国の債券             | 内国証券投資信託<br>ピクテ・ハインカム・ソブリン・ファンドⅡ<br>（適格機関投資家専用）                     | --          | --          |
|                                                                  | 6 世界の資源国のソブリン債       | ルクセンブルグ籍外国投資信託<br>ピクテ・グローバル・セレクション・ファンドー<br>資源国ソブリン・ファンド            | 2.0%        | 5.0%        |
|                                                                  | 7 新興国のソブリン債          | ルクセンブルグ籍外国投資信託<br>ピクテ・グローバル・セレクション・ファンドー<br>新興国ソブリン・ファンド            | 8.3%        | 4.9%        |
| 金                                                                | 8 金（原則として為替ヘッジ）      | スイス籍外国投資信託<br>ピクテ（CH）プレシャス・メタル・ファンドー<br>フィジカル・ゴールド クラスHI dy JPY     | --          | --          |
|                                                                  | 9 金                  | スイス籍外国投資信託<br>ピクテ（CH）プレシャス・メタル・ファンドー<br>フィジカル・ゴールド クラスI dy JPY      | 40.0%       | 39.8%       |
| 短期金融<br>商品等                                                      | 10 円建ての短期金融商品等に投資    | ルクセンブルグ籍外国投資法人<br>ピクテ・ショートターム・マネー・マーケットJPY                          | 0.1%        | 0.1%        |
| 金融商品取引所に上場（これに準ずるものおよび上場予定等を含みます。）されている投資信託証券（以下「上場投資信託証券」といいます） |                      |                                                                     |             |             |
| ETF                                                              |                      |                                                                     |             |             |

※ 組入比率は、基準日時点の実質比率（マザーファンドの組入比率×マザーファンドにおける当該証券の組入比率）です。  
※ 上記の内容は、今後変更される場合があります。また、上記の中から投資する投資信託証券を選択するため、投資を行わないものもあります。

## 投資リスク

### [基準価額の変動要因]

- ファンドの基準価額は、実質的に組入れている有価証券等の価格変動等(外国証券には為替変動リスクもあります。)により変動し、下落する場合があります。
- したがって、投資者の皆様は投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様にご帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

|               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 価格変動リスク・信用リスク | <ul style="list-style-type: none"> <li>●ファンドは、実質的に株式を投資対象としますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動の影響を受けます。株式の価格は、政治経済情勢、発行企業の業績・信用状況、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。</li> <li>●ファンドは、実質的に債券を投資対象としますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている債券の価格変動の影響を受けます。一般的に金利が低下した場合には、債券の価格は上昇する傾向がありますが、金利が上昇した場合には、債券の価格は下落する傾向があります。</li> <li>●ファンドは、実質的に金を投資対象としますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている金の価格変動の影響を受けます。</li> <li>●ファンドは、実質的にリートを投資対象としますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れているリーートの価格変動の影響を受けます。</li> <li>●有価証券の発行体の財務状況等の悪化により利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる(債務不履行)場合、または債務不履行に陥ると予想される場合には当該有価証券の価格が下落することがあります。</li> </ul> |
| 為替に関するリスク・留意点 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●ファンドは、マザーファンドで投資する投資信託証券を通じて実質的に外貨建資産に投資するため、円との為替変動リスクがあります。</li> <li>●また、為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図る場合がありますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替変動の影響を受ける場合があります。また、円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合、当該通貨と円との金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| カントリーリスク      | <ul style="list-style-type: none"> <li>●ファンドが実質的な投資対象地域とする新興国は、一般に政治・経済・社会情勢の変動が先進諸国と比較して大きくなる場合があります。政治不安、経済不況、社会不安が証券市場や為替市場に大きな影響を与えることがあります。その結果、ファンドの基準価額が下落する場合があります。</li> <li>●実質的な投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化により証券市場や為替市場等に混乱が生じた場合、またはそれらの取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となる場合があります。この他、当該投資対象国・地域における証券市場を取り巻く制度やインフラストラクチャーに係るリスクおよび企業会計・情報開示等に係るリスク等があります。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                  |

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

### [その他の留意点]

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。



## ファンドの特色

＜詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください＞

- 主に新興国の株式および債券ならびに金等の様々な資産に投資を行います
- 世界の市場環境に応じて魅力的なリスクプレミアムが期待できる資産を選定し、配分比率の決定を行います
- 年 1 回決算を行います

- 毎年 10 月 20 日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
  - －分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
  - －収益分配金額は、基準価額の水準等を勘案して委託会社が決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
  - －留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

### [収益分配金に関する留意事項]

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

※ファミリーファンド方式で運用を行います。マザーファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用されます。マザーファンドでは、指定投資信託証券を主要投資対象とします。

## 手続・手数料等

### 【お申込みメモ】

|                 |                                                                                                                                             |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位            | 販売会社が定める 1 円または 1 口(当初元本 1 口=1 円)の整数倍の単位とします。                                                                                               |
| 購入価額            | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(ファンドの基準価額は 1 万口当たりで表示しています。)                                                                                         |
| 換金価額            | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。                                                                                                                      |
| 換金代金            | 原則として換金申込受付日から起算して 7 営業日目からお支払いします。                                                                                                         |
| 購入・換金の<br>申込不可日 | 以下に掲げる日においては、購入・換金のお申込みはできません。<br>①ルクセンブルグ、ジュネーブ、ロンドンまたはニューヨークの銀行の休業日<br>②ニューヨーク証券取引所の休業日<br>③12月24日<br>④一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 |
| 換金制限            | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。                                                                                                      |
| 信託期間            | 2023年9月29日(当初設定日)から無期限とします。                                                                                                                 |
| 繰上償還            | 受益権の口数が 10 億口を下回ることとなった場合等には信託が終了(繰上償還)となる場合があります。                                                                                          |
| 決算日             | 毎年 10 月 20 日(休業日の場合は翌営業日)とします。                                                                                                              |
| 収益分配            | 年 1 回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。<br>※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。      |

### 【ファンドの費用】

#### 投資者が直接的に負担する費用

|         |                                                                                 |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料  | 3.3%(税抜 3.0%)の手数料率を上限として、販売会社が独自に定める率を購入価額に乗じて得た額とします。<br>(詳しくは、販売会社にてご確認ください。) |
| 信託財産留保額 | ありません。                                                                          |

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

| 運用管理費用<br>(信託報酬)  | 毎日、信託財産の純資産総額に年 <b>1.1275%</b> (税抜 1.025%)の率を乗じて得た額とします。<br>運用管理費用(信託報酬)は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合は当該終了日の翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。<br><b>【運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)】</b> <table><tr><th>委託会社</th><th>販売会社</th><th>受託会社</th></tr><tr><td>年率 0.35%</td><td>年率 0.65%</td><td>年率 0.025%</td></tr></table>         | 委託会社      | 販売会社 | 受託会社 | 年率 0.35% | 年率 0.65% | 年率 0.025% |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|------|------|----------|----------|-----------|
| 委託会社              | 販売会社                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 受託会社      |      |      |          |          |           |
| 年率 0.35%          | 年率 0.65%                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 年率 0.025% |      |      |          |          |           |
| 投資対象とする<br>投資信託証券 | 純資産総額の最大年率 <b>0.66%</b> (税抜 0.6%)(上場投資信託証券を除く)<br>(各投資先ファンドの報酬率につきましては前掲の「指定投資信託証券一覧」をご覧ください。上場投資信託証券につきましては銘柄毎に異なります。上記の報酬率は今後変更となる場合があります。)                                                                                                                                                                                               |           |      |      |          |          |           |
| 実質的な負担            | 最大年率 <b>1.7875%</b> (税抜 1.625%)程度<br>(注)ファンドは市場環境により積極的に組入比率の見直しを行いますので、実際の投資信託証券の組入状況により変動します。                                                                                                                                                                                                                                             |           |      |      |          |          |           |
| その他の費用・<br>手数料    | 毎日計上される監査費用を含む信託事務に要する諸費用(信託財産の純資産総額の年率 <b>0.055%</b> (税抜 0.05%)相当を上限とした額)ならびに組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。)は、そのつど信託財産から支払われます。投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料および借入金の利息等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われることがあります。また、購入・換金時に信託財産留保金が購入価格に付加または換金価格から控除される場合があります。 |           |      |      |          |          |           |

※当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

### 【税金】

●税金は表に記載の時期に適用されます。

●以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| 時期                | 項目            | 税金                                                    |
|-------------------|---------------|-------------------------------------------------------|
| 分配時               | 所得税<br>および地方税 | 配当所得として課税<br>普通分配金に対して <b>20.315%</b>                 |
| 換金(解約)時<br>および償還時 | 所得税<br>および地方税 | 譲渡所得として課税<br>換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して <b>20.315%</b> |

※少額投資非課税制度「愛称: NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。  
ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は、当資料発行日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 委託会社、その他の関係法人の概要

|        |                                                                                                        |                                                                                         |                                                                                     |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 委託会社   | ピクテ・ジャパン株式会社(ファンドの運用の指図を行う者)<br>金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号<br>加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会 | 【ホームページ・携帯サイト(基準価額)】<br><a href="https://www.pictet.co.jp">https://www.pictet.co.jp</a> |  |
| 受託会社   | 三菱UFJ信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者)<br>〈再信託受託会社: 日本マスタートラスト信託銀行株式会社〉                                    |                                                                                         |                                                                                     |
| 投資顧問会社 | ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド、ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ(マザーファンドの資産配分に関する助言を行う者)<br>※いずれか一方または両社から投資助言を受けます。        |                                                                                         |                                                                                     |
| 販売会社   | 下記の販売会社一覧をご覧ください。(募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払いを行う者)                                |                                                                                         |                                                                                     |
|        |                                                                                                        |                                                                                         |                                                                                     |

## 販売会社一覧

### 投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込先

| 商号等                                     |          |                  | 加入協会    |                 |                 |                    |
|-----------------------------------------|----------|------------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|
|                                         |          |                  | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
| 株式会社SBI証券 (注1)                          | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号   | ○       |                 | ○               | ○                  |
| 京銀証券株式会社                                | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第392号  | ○       |                 |                 |                    |
| ぐんぎん証券株式会社                              | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2938号 | ○       |                 |                 |                    |
| マネックス証券株式会社                             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号  | ○       | ○               | ○               | ○                  |
| めぶき証券株式会社                               | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第1771号 | ○       |                 |                 |                    |
| 楽天証券株式会社                                | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号  | ○       | ○               | ○               | ○                  |
| 株式会社イオン銀行<br>(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)   | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第633号  | ○       |                 |                 |                    |
| 株式会社SBI新生銀行<br>(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)   | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号   | ○       |                 | ○               |                    |
| 株式会社SBI新生銀行<br>(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号   | ○       |                 | ○               |                    |
| 株式会社京都銀行                                | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第10号   | ○       |                 | ○               |                    |
| 株式会社京都銀行<br>(委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)       | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第10号   | ○       |                 | ○               |                    |
| 株式会社鳥取銀行                                | 登録金融機関   | 中国財務局長(登金)第3号    | ○       |                 |                 |                    |

(注1) 株式会社SBI証券は、上記の他に一般社団法人日本STO協会・日本商品先物取引協会にも加入しております。

### 当資料をご利用にあたっての注意事項等

●当資料はピクテ・ジャパン株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。●運用による損益は、すべて投資者の皆様に帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。